



11月26日
八地申
第20号

2020 年度営業施策（その2）に 関する申し入れの団体交渉を実施！

その1

1. 今施策を実施するに至った経緯と根拠を明らかにすること。

○今施策を担うにあたり、より良い施策にするために、組合員、社員一丸となって取り組んでいく。

○施策のスピードアップのみならず、**組合員・社員のやりがいや、働きがいを創出していく施策**とすること。

確認



2. 竜王駅のみどりの窓口閉鎖から「話せる指定席券売機」設置までの間はお客さまへのご案内を丁寧に行い、「話せる指定席券売機」の社員に対する教育と機能の説明を行い、お客さまが安心してご利用いただける案内体制の充実を図ること。

○「話せる指定席券売機」初導入の駅となるため、**MVの実機を使用しつつ、甲府、竜王駅に関係する全社員へ教育**を行っていく。

こと。その他、「話せる指定席券売機」を使用するコールセンター社員との意見交換会を1月中旬に開催し、体制の充実を図っていく。

2月以降は管理駅である甲府駅社員に対しても教育を行っていく。

○お客さま周知については、10月からポスター掲示や直接販売したお客さまへ説明や自治体への説明を行っている。

○竜王駅に管理者はいなくなるが、**労基法違反が無いように、労働時間管理は甲府駅が責任**を持って行っていく。

確認



3. 八王子駅輸送業務の見直しについて、今後の業務内容を明らかにすること。

○八王子駅下りホームで終日行っていた立ち番を一部時間帯に変更することで、体制変更が可能と考える。ただし、**立ち番は朝夕と混雑時間帯が必要**と感じているが**現在検討中**である。

○立ち番見直しに対して必要な設備については、運輸部、各運転職場と立会いを行い、9号車付近のITVの画角変更と日よけカバーの設置、10号車位置にITVを新設した。

○**輸送職の社員が内勤補助や改札補助**を行う体制を**検討**しており、**ホーム業務だけが全てではない**と考えている。